

株 主 各 位

大阪市中央区安土町二丁目3番13号
株 式 会 社 き ち り
取締役社長 平 川 昌 紀

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年9月25日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月26日(金曜日)午後1時
2. 場 所 大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪2階『クリスタルルーム』
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項 第16期(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kichiri.com/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成する際に監査をした計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kichiri.com/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に円安・株高傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転等により、緩やかな景気回復が見られました。その一方、今後の更なる消費税増税や海外経済停滞の影響など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

外食業界においては、消費税増税の影響は限定的であり、外食における消費マインドは落ち込むことなく堅調に推移しましたが、原材料価格の高騰及び人員確保の困難化による人件費高騰など、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、関東圏での更なる認知度向上を図るべく、主力業態である「Casual Dining KICHIRI」や業務提携によって開発された“はかた地どり”専門店「福栄組合」等、積極的に新規出店を進めております。関西圏におきましても、昨年10月にオープンした収益性の高い新業態“大人の隠れ家”「ajito」を、既存店舗へリニューアル展開するなど多様化する消費者ニーズに対応できる店舗作りに尽力してまいりました。今後におきましても、新ブランド開発もさることながら、既存ブランドに磨きをかけることにより、更なる企業価値拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、今後の飲食事業及びプラットフォーム事業の一層の拡大を企図し、積極的な人員採用活動を進めてまいります。

その結果、当事業年度における売上高は、6,913百万円（前期比11.1%増）、営業利益480百万円（前期比15.0%減）、経常利益515百万円（前期比14.8%減）、当期純利益296百万円（前期比14.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において当社が実施しました設備投資の総額は210百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

|          | 業 態                     | 店 舗 名                        | 開設月・<br>業態変更月 |
|----------|-------------------------|------------------------------|---------------|
| 新規<br>出店 | 「Casual Dining KICHIRI」 | K I C H I R I<br>大 宮 W E S T | 平成25年7月       |
|          | 「 a j i t o 」           | a j i t o<br>大 和 八 木         | 平成25年10月      |
|          | 「 福 栄 組 合 」             | 福 栄 組 合<br>池 袋               | 平成25年12月      |
|          | 「 i g u & p e a c e 」   | i g u & p e a c e            | 平成26年3月       |
| 業態<br>変更 | 「 福 栄 組 合 」             | 福 栄 組 合<br>池 袋               | 平成25年9月       |
|          | 「 福 栄 組 合 」             | 福 栄 組 合<br>道 頓               | 平成25年12月      |
|          | 「 福 栄 組 合 」             | 福 栄 組 合<br>ラ ソ ナ 川 崎         | 平成26年3月       |
|          | 「 a j i t o 」           | a j i t o<br>三 宮             | 平成26年6月       |

③ 資金調達状況

当事業年度においては、株式会社三菱東京UFJ銀行から50百万円及び株式会社三井住友銀行から300百万円の借入れによる資金調達をしております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 13 期<br>(平成23年6月期) | 第 14 期<br>(平成24年6月期) | 第 15 期<br>(平成25年6月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年6月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 5,285,855            | 5,777,161            | 6,224,982            | 6,913,882                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 181,692              | 503,931              | 605,244              | 515,423                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 38,456               | 257,967              | 344,386              | 296,054                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 4,753.55             | 159.70               | 35.04                | 29.13                           |
| 総 資 産(千円)      | 2,826,483            | 2,741,072            | 3,034,054            | 3,069,105                       |
| 純 資 産(千円)      | 756,050              | 1,019,650            | 1,354,694            | 1,602,318                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 94,023.90            | 621.38               | 133.55               | 157.27                          |

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第14期においては、この分割が期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、また、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期においては、これらの分割が期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資本金   | 出資比率 | 事 業 内 容                                 |
|--------------|-------|------|-----------------------------------------|
| 株式会社オープンクラウド | 10百万円 | 100% | クラウド型サービスの開発、販売<br>クラウド型サービスの導入コンサルティング |

#### (4) 対処すべき課題

当社の属する外食産業は、消費者の生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や中食との競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。また、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間競争・競争が激化するものと思われま

す。このような状況の中、当社は「外食産業の新たなスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

##### ①競合優位性について

当社は、市場の競争激化による低価格化に対して、価格競争には参入せずサービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社が競争市場へ移行する中、価格帯を引き下げることなく、他社と競合の少ない新たな市場である価格帯を創出し、差別化を図っております。

今後におきましても、サービス力向上・商品力の強化による「おもてなし」の付加価値を高めるとともに競合他社との差別化を図り、「おもてなしブランドNo.1」としての地位を確立することで、収益の持続的拡大を目指してまいります。

##### ②人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた人材を採用すべく採用活動を行っております。当社が更なる成長を達成するため、即戦力となる中途採用に加え、新卒採用も積極的に行い、様々な雇用形態や人事制度を導入していく方針であります。

また、教育に関しましては、各種社内プログラムにより、社員のレベルに応じた教育を行っております。今後は更に社内プログラムを充実し、社員の教育に力を入れ、理念の共有、サービスの向上を行い、企業理念である「大好きが一杯」の精神に裏打ちされたプロフェッショナルな人材の育成を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年6月30日現在）

当社の主要な事業は飲食事業であります。関西圏・関東圏において、「Casual Dining KICHIRI」を32店舗、「新日本様式」を9店舗、「いしがまやハンバーグ」を7店舗、その他22店舗の合計70店舗を直営にて展開しております。

(6) 主要な営業所（平成26年6月30日現在）

|      |                   |
|------|-------------------|
| 大阪本社 | 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 |
| 東京本社 | 東京都渋谷区渋谷一丁目17番2号  |
| 店 舗  | 大阪府 31店舗          |
|      | 東京都 21店舗          |
|      | 神奈川県 6店舗          |
|      | 兵庫県 5店舗           |
|      | 京都府 3店舗           |
|      | 奈良県 3店舗           |
|      | 埼玉県 1店舗           |
|      | 合計 70店舗           |

(7) 使用人の状況（平成26年6月30日現在）

| 使用人数        | 前事業年度末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|--------------|-------|--------|
| 237 (578) 名 | 29名増 (124名増) | 28.0歳 | 2.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数に関しては、事業規模拡大に伴う新規採用により増加しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年6月30日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 257,200千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 169,140千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 144,063千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 62,897千円  |
| 計             | 633,300千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年6月30日現在）

### (1) 発行可能株式総数 33,600,000株

(注) 平成25年7月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）及び平成26年1月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は28,000,000株増加しております。

### (2) 発行済株式の総数 10,550,400株

(注) 1. 平成25年7月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）により、発行済株式の総数は3,500,800株増加しております。

2. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は24,000株増加しております。

3. 平成26年1月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は5,275,200株増加しております。

### (3) 株主数 6,527名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数      | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 株式会社エムティアンドアソシエイツ                                                             | 4,152,000株 | 40.8% |
| 葛 原 昭                                                                         | 332,800株   | 3.3%  |
| BNP PARIBAS SECURITIES<br>SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/<br>FIM/LUXEMBOURG FUNDS | 290,000株   | 2.8%  |
| 平 川 勝 基                                                                       | 282,000株   | 2.8%  |
| き ち り 従 業 員 持 株 会                                                             | 278,200株   | 2.7%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                     | 232,000株   | 2.3%  |
| 平 川 住 宅 株 式 会 社                                                               | 136,800株   | 1.3%  |
| 平 田 哲 士                                                                       | 136,200株   | 1.3%  |
| S B I 証 券 株 式 会 社                                                             | 135,700株   | 1.3%  |
| 平 川 貴 史                                                                       | 120,000株   | 1.2%  |

(注) 1. 当社は自己株式(365,196株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年6月30日現在）

|                        |                                                                                                                     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成24年5月7日                                                                                                           |
| 新株予約権の数                | 300個                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 360,000株<br>(新株予約権1個につき1,200株)                                                                                 |
| 新株予約権の払込金額             | 1個につき1,530円                                                                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり 413円                                                                                                          |
| 権利行使期間                 | 平成24年5月22日から<br>平成29年5月21日まで                                                                                        |
| 行使の条件                  | (注)                                                                                                                 |
| 役員状況の取締役               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数 : 300個</li> <li>・目的となる株式数 : 360,000株</li> <li>・保有者数 : 3名</li> </ul> |

- (注)①新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に25%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存する全ての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。
- ②新株予約権者は、割当日から平成29年5月21日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価格を上回った場合、当該上回った日以降、平成29年5月21日までの期間中に、残存する全ての本新株予約権を行使価額にて行使しなければならない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年6月30日現在)

| 地 位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 平川昌紀  |                                                                              |
| 常務取締役   | 葛原 昭  | 経営管理本部長<br>株式会社オープンクラウド代表取締役社長                                               |
| 取締役     | 平田 哲士 | 営業統括本部長                                                                      |
| 取締役     | 木村 敏晴 | 合同会社コロボックル代表<br>株式会社フロンティアベース代表取締役                                           |
| 常勤監査役   | 長 鋪 潤 |                                                                              |
| 監 査 役   | 榎 卓 生 | 株式会社マネージメントリファイン代表取締役<br>税理士法人大手前総合事務所代表社員<br>S P K株式会社監査役<br>株式会社T Bグループ監査役 |
| 監 査 役   | 井 上 賢 | A C C E S S 法律事務所代表                                                          |

- (注) 1. 取締役木村敏晴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役榎卓生氏及び監査役井上賢氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役榎卓生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                   |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 70,320千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 6,600千円<br>(3,600千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(3名) | 76,920千円<br>(6,000千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月13日開催の第6期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役木村敏晴氏は、合同会社コロボックルの代表、株式会社フロンティアベースの代表取締役であります。

なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

・監査役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所の代表社員であります。

なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

・監査役井上賢氏は、ACCES法律事務所の代表であります。

なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役榎卓生氏は、SPK株式会社、株式会社TBグループの社外監査役であります。

なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                                                                                 |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 木村敏晴 | 当事業年度におきましては、21回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、経営者としての豊富な経験・知識から、経営意思決定に関し、意見を述べております。                                                                                       |
| 監査役 榎卓生  | 当事業年度におきましては、21回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会において13回の監査役会全てに出席し、経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行い、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 井上賢  | 当事業年度におきましては、21回の取締役会（定時取締役会12回）全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において13回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。            |

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び両社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                         | 報酬等の額    |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額     | 12,600千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 12,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。
- (5) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。
- (6) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。
- (7) **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

# 貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,021,659</b> | <b>流動負債</b>     | <b>931,641</b>   |
| 現金及び預金          | 624,137          | 買掛金             | 152,145          |
| 売掛金             | 99,881           | 1年内返済予定の長期借入金   | 222,068          |
| 原材料及び貯蔵品        | 43,519           | リース債務           | 68,057           |
| 前払費用            | 123,385          | 未払金             | 74,277           |
| 繰延税金資産          | 26,875           | 未払費用            | 229,736          |
| その他             | 105,877          | 未払法人税等          | 94,905           |
| 貸倒引当金           | △2,017           | 未払消費税等          | 69,503           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,047,446</b> | 前受金             | 160              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,341,324</b> | 預り金             | 19,160           |
| 建物              | 1,152,259        | 前受収益            | 350              |
| 工具、器具及び備品       | 22,970           | その他             | 1,277            |
| リース資産           | 157,452          | <b>固定負債</b>     | <b>535,145</b>   |
| 建設仮勘定           | 8,641            | 長期借入金           | 411,232          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,774</b>     | リース債務           | 110,448          |
| 電話加入権           | 701              | 資産除去債務          | 13,435           |
| ソフトウェア          | 2,317            | その他             | 29               |
| リース資産           | 755              | <b>負債合計</b>     | <b>1,466,786</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>702,347</b>   | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 関係会社株式          | 10,000           | <b>株主資本</b>     | <b>1,601,859</b> |
| 出資金             | 31               | 資本金             | 381,530          |
| 長期前払費用          | 6,550            | 資本剰余金           | 341,475          |
| 繰延税金資産          | 34,981           | 資本準備金           | 341,475          |
| 差入保証金           | 651,423          | 利益剰余金           | 905,530          |
| 貸倒引当金           | △639             | その他利益剰余金        | 905,530          |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,069,105</b> | 繰越利益剰余金         | 905,530          |
|                 |                  | 自己株式            | △26,676          |
|                 |                  | 新株予約権           | 459              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,602,318</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,069,105</b> |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 個別注記表はWEB開示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                 |         | 6,913,882 |
| II 売 上 原 価              |         | 1,761,530 |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,152,351 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 4,671,964 |
| 営 業 利 益                 |         | 480,387   |
| IV 営 業 外 収 益            |         |           |
| 1. 受 取 利 息              | 6       |           |
| 2. 協 賛 金 収 入            | 49,554  |           |
| 3. 受 取 保 険 金            | 6,350   |           |
| 4. そ の 他                | 1,244   | 57,156    |
| V 営 業 外 費 用             |         |           |
| 1. 支 払 利 息              | 5,817   |           |
| 2. 上 場 関 連 費 用          | 6,359   |           |
| 3. そ の 他                | 9,943   | 22,120    |
| 経 常 利 益                 |         | 515,423   |
| VI 特 別 損 失              |         |           |
| 1. 固 定 資 産 除 却 損        | 1,378   |           |
| 2. 減 損 損 失              | 14,506  | 15,885    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 499,538   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 187,001 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 16,482  | 203,483   |
| 当 期 純 利 益               |         | 296,054   |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |                     |         |         | 株主資本計     |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |         | 自己株式    |           |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金計  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |         |           |
| 平成25年7月1日 残高            | 380,191 | 340,136 | 340,136 | 660,162             | 660,162 | △26,676 | 1,353,814 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |         |                     |         |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |         | △50,686             | △50,686 |         | △50,686   |
| 当期純利益                   |         |         |         | 296,054             | 296,054 |         | 296,054   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 1,338   | 1,338   | 1,338   |                     |         |         | 2,677     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |         |         |                     |         |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,338   | 1,338   | 1,338   | 245,368             | 245,368 | —       | 248,045   |
| 平成26年6月30日 残高           | 381,530 | 341,475 | 341,475 | 905,530             | 905,530 | △26,676 | 1,601,859 |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|-----------|
| 平成25年7月1日 残高            | 880   | 1,354,694 |
| 事業年度中の変動額               |       |           |
| 剰余金の配当                  |       | △50,686   |
| 当期純利益                   |       | 296,054   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |       | 2,677     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △421  | △421      |
| 事業年度中の変動額合計             | △421  | 247,624   |
| 平成26年6月30日 残高           | 459   | 1,602,318 |

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 個別注記表はWEB開示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 8月21日

株式会社きちり  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直 孝 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きちりの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月22日

株式会社きちり 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 長 鋪 潤 | 印 |
| 社外監査役 | 榎 卓生  | 印 |
| 社外監査役 | 井上 賢  | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当に関しましては、1株につき普通配当7円50銭に合わせて記念配当（東京証券取引所市場第一部指定記念）2円50銭を加え、10円とさせていただきますたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額 101,852,040円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年9月29日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 平川昌紀<br>(昭和44年7月16日生) | 平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート<br>(現 株式会社ダイヤモンドソサエティ) 入社<br>平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始<br>平成10年7月 有限会社吉利(現 株式会社さきちり) 設立<br>代表取締役<br>平成12年11月 当社代表取締役社長(現任)                                                  | 2,400株     |
| 2     | 葛原昭<br>(昭和48年9月19日生)  | 平成10年12月 橋爪総合会計事務所(現 税理士法人 大阪合同会計事務所) 入所<br>平成15年2月 当社入社<br>平成17年11月 当社株式公開準備室長<br>平成18年4月 当社管理本部長<br>平成18年10月 当社取締役管理本部長<br>平成22年9月 当社常務取締役経営管理本部長(現任)<br>平成22年11月 株式会社オープンクラウド 代表取締役社長(現任) | 332,800株   |
| 3     | 平田哲士<br>(昭和52年7月20日生) | 平成12年4月 株式会社大和実業入社<br>平成13年1月 当社入社<br>平成18年11月 当社営業統括部長<br>平成23年9月 当社取締役営業統括本部長(現任)                                                                                                          | 136,200株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 木村敏晴<br>(昭和52年9月16日生) | 平成12年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社<br>平成20年2月 ワタミ株式会社入社<br>平成20年6月 ワタミフードサービス株式会社CFO<br>平成21年4月 ワタミ株式会社上席執行役員CFO<br>平成21年6月 ワタミ株式会社取締役上席執行役員CFO<br>平成23年11月 合同会社コロボックル代表(現任)<br>平成24年9月 当社取締役(現任)<br>平成26年1月 株式会社フロンティアベース代表取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村敏晴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村敏晴氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 木村敏晴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社は木村敏晴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。木村敏晴氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役長鋪潤氏及び榎卓生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 長 鋪 潤<br>(昭和49年6月8日生)  | 平成9年4月 株式会社関西スーパーマーケット入社<br>平成15年9月 司法書士中川和恵事務所入所<br>平成19年6月 当社入社<br>平成19年9月 当社内部監査担当<br>平成21年9月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                                     | 6,000株     |
| 2     | 榎 卓 生<br>(昭和38年2月23日生) | 昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社<br>平成9年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業<br>平成10年6月 S P K株式会社監査役(現任)<br>平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役(現任)<br>平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任)<br>平成17年9月 当社監査役(現任)<br>平成23年6月 東和メックス株式会社(現 株式会社T Bグループ)監査役(現任) | 118,800株   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榎卓生氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、榎卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ています。
3. 榎卓生氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は公認会計士の資格を有し、その豊富な経験と高い専門性から、業務執行機関に対する監督機能の強化を図ることができ、また、人格・見識のうえで社外監査役に適任であると考えられるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 榎卓生氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は榎卓生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。榎卓生氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪2階『クリスタルルーム』  
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1、3番  
出口より徒歩3分  
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出  
口より徒歩5分